

平成23年 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会 開催状況

(平成23年8月3日)

質問者 公明党 吉井 透 委員

質問要旨	答弁要旨
<p>一 電力需給について (吉井委員) 私からも、今後の道内の電力需給について、いくつか、質問させていただきたいと思っております。 電力需給については、先の定例会でも答弁を頂きまして、また、本日の委員会でも発電設備の概要についてご説明頂いたのですが、重なる部分もあるかと思っておりますが確認の意味も込めて数点お伺いします。</p> <p>(一) 設備容量と電力需給について 道内の最大電力のピークは12月になると承知していますが、設備容量、供給力と最大需要との関係がどのようになるかあらためてお聞きします。</p> <p>(二) 供給力について 最大需要に対する供給力についての考え方をお伺いします。</p> <p>(三) 供給力の想定について 最大需要の供給予備力として、8パーセントから10パーセントを加えた供給予備力の確保が必要とのことでありますが、電力にしてこれは40万キロワットから60万キロワット以上を目安にするということになると思っておりますが、大震災で本州方面に送電をしている状況の中にあつて最大級の電力を供給できる発電所、具体的には泊3号機、苫東の4号機相当が考えられると思っておりますが、火力は故障率が3パーセント高いと聞いていますけれども、北電としては安定的な電力供給には、このぐらい確保していなければ不安だということだと私は理解しております。今後の供給力の現実的な見通しについて、泊1号機と2号機が止まっているケース、また、1、2、3号機すべてが止まっているケースについてどのようになるのかお伺いしたいと思います。</p> <p>(四) 供給力の見通しについて 道として、最も現実的な供給力の見通しを12月のピークを中心としてどのように想定されているのかお伺いしたいと思います。</p>	<p>(金山環境・エネルギー室参事) 設備容量と電力需給についてでございますが、北電の供給計画におきましては、設備容量については自社の水力、火力、原子力それぞれの発電施設の能力と他社からの受電の能力の合計とされております。 供給力につきましては、設備容量から、補修停止や水力の出力減少などを加味した当該期間において実際に発電可能な分とされているところでございます。 また、最大需要については、月ごとの最大電力の上位3日の平均で算出しており、これに対する供給力が十分に確保されるよう供給計画を策定していると承知しております。</p> <p>(金山環境・エネルギー室参事) 供給力についてでございますが、電力の安定供給に当たりましては、電力の最大需要時、いわゆるピーク時に見合うように適正な供給力を確保しておくことが必要であります。 北電によりますと、平常時には、本州方面からの融通受電を前提に電源トラブルでございますとか、需要変動への対応を考慮して最大需要に供給予備力として、8から10パーセント程度でございますが、供給予備力を加えた供給力を確保することとしております。</p> <p>(金山環境・エネルギー室参事) 供給力の想定についてでございますけれども、北電では、泊発電所1、2号機による発電ができない場合に本年9月以降には道内の電力需要に対応するために、震災に伴いまして電力が不足している本州方面への送電は困難な状況が生じ、また、本道においても最も電力需要が見込まれる12月には、本州方面への送電を停止しても道内の電力需要の対応に厳しい状況が生じるものと見込んでおります。 さらに泊3号機が発電できない場合には、供給力といたしまして泊発電所全体で207万キロワットが減少することとございまして、大幅な電力不足となり、本州方面への送電を停止しても道内における電力需要の対応は極めて厳しい状況となることとでございます。</p> <p>(竹内環境・エネルギー室長) 供給力の見通しについてでございますが、本年3月に公表した北電の供給計画では、最大需要期である本年12月の需要想定569万キロワットに対して、供給力を706万キロワットと、予備力を137万キロワットとしておりました。 震災後の7月に公表しました、平成23年度の需給状況では、泊1・2号機による発電ができない場合においては、火力発電設備の補修調整や自家発からの電力購入など需給対策を実施した場合の予備力は72万キロワットであり、さらに3号機による発電もできない場合には供給力が544万キロワットとなり、需要を下回る状況となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 節電について 仮にでありますけれども、1、2、3号機が全て止まった場合、供給が需要に対してマイナスになるという話でしたが電力需要への対応が極めて厳しいという状況になった場合、道民に節電をお願いするという考えはあるのでしょうか。</p>	<p>(金山環境・エネルギー室参事) 節電などの省エネの促進に関してでございますけれども、道としては、これまで「省エネ・新エネ促進行動計画」に基づきまして、エネルギーを無駄なく大切に使用するという観点から、節電など省エネの促進に取り組んできているところでございます。 大震災や、首都圏の電力不足を契機として、道としても、更なる省エネ行動を促進することが重要であると考えておりまして、さきほども触れましたが、7月7日から9月末までを取組期間としてエネルギー使用を抑制する「セーブ」、省エネ型のモノの選択である「セレクト」、ライフスタイルなどの転換の「シフト」の頭文字を取った「北海道・省エネ3S(スリーエス)キャンペーン(夏)」を全道的な運動として実施しているところでございます。 今後、エネルギーを無駄なく大切に使用する観点から本道の電力需要のピークである冬場に向けまして、道としての率先行動はもとより、事業者や道民を対象とするセミナーの開催やパンフレットによるPRの強化など、省エネの一層の促進に向け、多様な取組を展開してまいり考えております。</p>
<p>(六) 本州方面への送電について 東日本大震災を受けて、本州方面への送電についてお聞きしたいと思います。本州方面への電力融通、北本連携を使った送電を行っているとお聞きしておりますが、今後の電力需要への対応を見越した中で、本州方面への送電についてどのように考えるかお伺いしたいと思います。</p>	<p>(金山環境・エネルギー室参事) 北本連系による電力融通についてでございますけれども、北電では震災を契機とした本州方面での電力不足の解消を支援するため、北海道と本州の電力会社相互をつなぐ送電線でございます。いわゆる北本連系線、通を最大60万キロワットの電力融通を実施してございます。 道といたしましては、本道で最も電力需要が見込まれる12月、この時期には、電力需要の対応に厳しい状況が生じると見込まれますが、火力発電設備の補修調整や自家発電からの電力購入などの供給力の確保によりまして、道内への安定供給とともに、震災地への支援が図られることが望ましいと考えてございます。</p>
<p>(七) 供給力の確保対策について 最後の質問ですが、道として電力供給のための確保対策をどのように考えているかお伺いいたします。</p> <p>石油火力の稼働率を高める燃料、いわゆるC重油の確保に全力をあげるといのが今、一番大切であるという坂口部長のご答弁と理解しましたが、今、国への文書の照会で、3号機の取り扱いについて、考え方の整理を行っている中で、答えづらい中でのご答弁だったかと思っております。 電力については十分な安全対策の上で、道内の安定供給を行わなければならないと思っております。さらに、</p>	<p>(坂口経済部長) 電力供給の確保対策についてでございますけれども、北電では、今後の需給見通しにございまして、北電では、今、泊発電所1、2号機北海道の発電場合に最大となる冬場12月には、本州の方面への送電を停止して道内の電力需要の対応に厳しい状況が見込まれる電所とこの設備を点検時期をずらすピークをさげるといふような補修調整であるとか、また、稼働率を高めて燃料と重油を当初の計画より大幅に増加しなければならぬこととございまして、この確保を進めなければならぬというところでございまして、全国的にも今回の電力需給逼迫にございまして、燃料確保は全国的な問題になっておるとございまして、まず量の確保、さらには手船といわゆる外から持って来て国内の船の確保であるとか、緊急的に対応しなければならないという問題もございまして、量の確保として全量確保できるかには非常に困難だと想定して承知しております。 さらに、3号機も発電ができない場合においては、北海道において想定される需要量を賄う電力の供給は、極めて厳しい状況となるというところでございまして、最大需要期には供給力が需要を下回ると予想しているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>大震災を受けて、支え合う社会づくりが大切になっている中で、支援の一環として、本州方面への送電は続けていくべきだと私は思っております。こうしたことを踏まえて厳しい状況になっても、なんとか工夫をして、供給力の確保に全力をつくしていただきたいということをお願いして質問を終わります。</p>	